

官民連携に関する PR 資料

企業名	一般財団法人 札幌市水道サービス協会
連絡先	011-750-3500（事業推進部管理課）
官民連携の実績等（このような取組が出来る、又は、実施している。）	

当協会は、昭和54年2月に財団法人として設立して以来、札幌市水道事業の効率的な運営に貢献しているところですが、平成24年4月に従来の財団法人から一般財団法人（非営利団体）へ移行しました。

これを契機として、札幌水道で培われた経験と実績をもとに、水道事業の広域的な専門的協力機関として、信頼に応える技術力と充実したサービスを提供し、効率的で持続可能な水道事業の運営に貢献したいと考えております。また、当協会は、札幌市水道局の出資団体として、公共・公益的な事業の取組を進め、水道利用者・事業体等から信頼される協会をモットーに、非営利型の経営による低コストに努めています。

現在、協会が札幌市水道局と一体となって取り組んでいる主な業務は次の通りです。

【受託事業】

①・浄水場の維持管理

藻岩及び白川浄水場の施設・設備の維持管理と排水処理施設の運転管理、西野・宮町及び当別浄水場の維持管理と運転管理を行っています。



藻岩浄水場



東北以北最大規模の白川浄水場

※当別浄水場の運転管理業務 当協会は、平成24年7月に石狩西部広域水道企業団から業務を受託し、

平成25年4月から本格稼働を行っています。新たな当別ダムからの供給先である小樽市、石狩市、当別町への広域的な安全・安定給水に札幌市水道局と連携して貢献します。

②水道水質監視・管理

浄水場の水源となっている河川上流水域の巡回監視を年間行っているほか、市内全浄水場の毎日・毎週の水質試験、河川水等のカビ臭物質の試験、ブロック配水区域での水質試験を行っています。

③配水管路の維持管理

送・配水管及び水管橋等の管路点検を実施し、その劣化状況等の診断とともに簡易な整備を行っているほか、給配水管路の地下漏水調査を行っています。

④水道局配水施設等の維持管理

配水池、ポンプ場及び送水施設（トンネル）の施設・設備の巡回点検等の維持管理を行っています。



管路点検（幹線弁室）



巡回点検（ポンプ場）

⑤水道メーターの検針

市内6区を対象に2ヶ月、若しくは1ヶ月に1度の水道メーター検針を行っています。

⑥水道事業に係る諸収入金の収納

督励収納業務は水道料金の納期内納付の奨励及び口座振替制の勧誘を行うほか、窓口収納業務は水道局給水審査窓口・水道局白石庁舎で料金収納を行っています。



水道メーター検針

⑦給水装置工事検査業務に関する事業

給水装置工事に関する検査業務を行っています。

⑧水道技術者等講習会の運営管理に関する事業

(公社)日本水道協会が主催する水道技術者養成の講習会について、その運営管理を行っています。

⑨その他

「地下埋設物・給水装置台帳の情報提供管理」「道路占用許可申請等受付入力管理」「小規模貯水槽水道の衛生管理改善指導」「水道記念館の管理運営」に関する事業を行っています。

【自主事業】

札幌市水道局から受託している業務のほか、自主事業として協会独自で行っている業務は以下の通りです。

①簡易専用水道の検査業務

厚生労働省の登録検査機関として、水道法に基づいた簡易専用水道の検査業務を札幌市内のはか、江別市、千歳市など11市町村にわたって行っております。

なお、当協会は全国給水衛生検査協会が簡易専用水道検査結果の信頼性確保を目的として行う「簡易専用水道検査優良検査機関認定制度」により「**簡易専用水道優良検査機関**」として認定されています。

②水道事業に係る調査研究及び普及宣伝に関する事業

水道事業のPRパンフレットの配布、札幌市水道記念館でのイベント企画・開催、緊急時用給水袋の作成・配布を行っています。



札幌市水道記念館

③水道技術者等の養成に必要な教育及び指導訓練に関する事業

日本水道協会などが主催する水道技術者養成のための講習会について、実習指導等を行っています。

<当協会の認定・認証等取得状況>

ISO14001認証取得 ISO27001認証取得

GIP(簡易専用水道優良検査機関)認定取得

札幌市ワークライフバランス(ステップ3) さっぽろエコメンバー(レベル3)

さっぽろ救急サポーター

<技術資格保有者>

技術士(上下水道部門)

水道技術管理者

土木施工管理技士

建築物環境衛生管理技術者

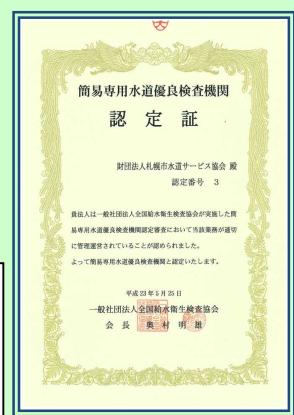
簡易専用水道検査管理技術者

水道施設管理技士

電気主任技術者

電気工事士

電気工事施工管理技士



水道事業者等への要望、官民連携における課題

今日の技術継承や給水人口の減少等の水道事業の主要課題に対して、合理的な事業運営を進めるためには官民が連携し一体となって取り組む必要があると考えます。各事業体の実情に合わせて、広域的かつ持続性のある委託形態を具体化することが重要と考えます。

その他